

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全体的に取り組めます。

令和3年2月16日
株式会社アイエフヴィアジア

目 標

働き方の改善

時間外労働1人あたり月平均10時間以下を目指します。
繁忙期においても1か月あたりの時間外労働20時間以下を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇平均取得率70%以上を目指します。
社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、全社員について年休取得日数10日以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・定期的な管理職による面談時に、必要に応じて業務分担の見直しを検討します。
- ・ノー残業デーを設定するとともに、所定外労働の事前申告・承認制度を試験的に導入します。
- ・改正された労働基準法等の関連法令を従業員に周知し、働き方の改善について理解を深めます。

休み方の改善

- ・管理職による声かけなど、休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。
- ・年次有給休暇取得率の低い社員に対して、個別に声かけをします。
- ・年次有給休暇を計画的に取得する仕組みを作ります。